





ものづくり中小企業の 研究開発助成案件募集中!

募集期間 4月1日(水)~5月15日(金)

経済産業局お問い合わせ先

北海道経済産業局 地域経済部 製造産業課 011-709-1784(直)

東北経済産業局 地域経済部 産業技術課 022-221-4897(直)

関東経済産業局 産業部 製造産業課 048-600-0307(直)

中部経済産業局 産業部 製造産業課 052-951-2724(直)

近畿経済産業局 産業部 製造産業課 06-6966-6022(直) 中国経済産業局 地域経済部 地域経済課 082-224-5684(直)

四国経済産業局 地域経済部 産業技術課 087-811-8518(直)

九州経済産業局 地域経済部 技術振興課 092-482-5464(直)

沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 098-866-1730(直)

最新の情報は 中小企業庁ホームページ

http://chusho.meti.go.jp/

モバイル中小企業庁 からもご覧になれます!

http://chusho.mjmk.jp QRコードからもアクセスできます!-



1. 助成対象企業

- ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等の20分野())に関する研究開発について、「中小ものづくり高度化法」の認定を受けた中小企業者。
- 計画の認定を受けた中小企業者に、大学・公設試や大企業 を加えた共同体(チーム)で応募することも可能。
- () 金型、鍛造、鋳造、金属プレス加工、組込みソフトウェア、電子部品·デバイスの実装、プラスチック成型加工、粉末冶金、溶射、動力伝達、熱処理、溶接、めっき、部材の結合、位置決め、切削加工、織染加工、高機能化学合成、発酵、真空の維持

2.助成期間と金額

- 2~3年間(初年度4500万円上限、3年間で9000万円強) で行う、国費100%の委託事業。
 - (注) ただし、助成資金で購入した研究機器等は原則国の所有物となります。

3.助成対象となる研究内容

● ものづくり中小企業者が、上記20分野に属する技術を使って 新製品を開発することで、我が国製造業の競争力の向上をも たらすと認められる程度にレベルの高い研究開発。

(注)

- ▶ なお、この助成事業については、21年度当初予算として 54億円が措置されていますが、補正予算が認められた 後は、100億円を超える拡充措置がなされ、追加事業が 実施されます。
- ▶ 補正予算が認められれば、5月15日の締切に応募が間に合わなかった案件でも、補正予算分の募集で本制度を利用することが可能です。お気軽に担当経済産業局にご相談〈ださい。